



県章

滋賀県公報

令和7年(2025年)
4月8日
第603号
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次 (※印は、県例規集に登載するもの)

○ 規 則	
※滋賀県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則 (障害福祉課)	1
○ 告 示	
介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定 (医療福祉推進課)	2
介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の指定 (医療福祉推進課)	2
児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定 (障害福祉課)	3
児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止の届出 (障害福祉課)	3
滋賀県特別高圧電力料金負担軽減支援事業における支援金の支出事務の委託 (商工政策課)	4
地方自治法に基づく指定納付受託者の指定 (管理課)	4
○ 公 告	
公共測量実施公告 (用地事業支援課)	4
公共測量終了公告 (用地事業支援課)	4
都市計画変更案縦覧公告 (都市計画課)	4
建築協定の認可公告 (建築課)	5
一般競争入札の公告 (警察本部会計課)	5
○ 農業農村振興事務所公告	
土地改良区役員退任公告 (甲賀)	9

規 則

滋賀県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年4月8日

滋賀県知事 三日月 大 造

滋賀県規則第40号

滋賀県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

滋賀県児童福祉法施行細則 (昭和61年滋賀県規則第28号) の一部を次のように改正する。

別記様式第12号の2の8中

口座振替 依頼書	銀行 信用金庫 信用組合	本店 支店 出張所	種 目	口 座 番 号				
	金融機関コード	店 舗 コ ー ド	1 普通預金					
			2 当座預金					
			3 その他					
	ふりがな							
	口座名義人							

を

口座振替 依頼書	銀行 信用金庫 信用組合	本店 支店 出張所	種 目	口 座 番 号					
	金融機関コード	店 舗 コ ー ド	1 普通預金						
			2 当座預金						
			3 その他						
	ふりがな								
口座名義人									
<input type="checkbox"/> 公金受取口座を利用します。									

に

改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

滋賀県告示第158号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。
令和7年4月8日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
ライフ・草津訪問介護事業所	栗東市岡199-12ビエノス岡B号室	有限会社ライフ 代表取締役 山本晃嘉	大阪府大阪市西区西本町一丁目7番7号	訪問介護	令和7.4.1	2571201066
ミライリハヘルパーステーション野洲	野洲市北野一丁目16-15	株式会社ミライリハ 代表取締役 松崎陸	大津市石山寺三丁目10-25	訪問介護	令和7.4.1	2571300827
ユースタイルケア守山・野洲センター	野洲市栄2-8湖南工芸1階4号	合同会社ススム 代表社員 松岡裕介	守山市今宿二丁目10番27号	訪問介護	令和7.4.1	2571300835

滋賀県告示第159号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者および同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。
令和7年4月8日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
洛和会訪問看護ステーション南草津	草津市野路一丁目8番22号	社会福祉法人洛和福祉会 理事長 矢野一郎	京都府京都市伏見区桃山町大島38-528	訪問看護 介護予防訪問看護	令和7.4.1	2560690303
淡海ふれあ				訪問看護		

い病院訪問 看護ステー ション	草津市矢橋町 1629-5	社会医療法人誠光会 理事長 北野博也	草津市矢橋町 1660番地	介護予防訪 問看護	令和7.4.1	2560690311
日本リハビ リ訪問看護 ステーショ ン守山	守山市吉身三 丁目4-22プ チフルール千 408	株式会社GEN N AKAMURA 代表取締役 中村元 一	大津市木下町 9番23号	訪問看護 介護予防訪 問看護	令和7.4.1	2560790251
SOU訪問 看護ステー ション守山	守山市今浜町 2537-8	SOUシニアケア株 式会社 代表取締役 坂井時 正	東京都中央区 日本橋三丁目 12番2号朝日 ビルディング4 階	訪問看護 介護予防訪 問看護	令和7.4.1	2560790269
オリーブ・ 草津訪問 看護ステー ション	栗東市小柿八 丁目5-8	株式会社スーパー・ コート 代表取締役 山本晃 嘉	大阪府大阪市 西区西本町一 丁目7番7号	訪問看護 介護予防訪 問看護	令和7.4.1	2561290152

滋賀県告示第160号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者として、次の者を指定した。
令和7年4月8日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所 の名称	事業所の 所在地	名 称	主たる事務所 の所在地	指定障害児通所 支援の種類	指定年月日	事業所番号
通所支援事 業所りんご の樹	近江八幡市中 村町1-5片 岡商会ビル2 階	株式会社星彩 s y n e r g y	近江八幡市八 木町320番地2	児童発達支援 放課後等デイサー ビス	令和7.4.1	2550400333
さくら坂こ ども園∞ぼ ればれ	草津市青地町 1248-4	社会福祉法人 ご縁会	草津市青地町 1248-4	児童発達支援・保 育所等訪問支援	令和7.4.1	2550600619
児童発達支 援・放課後 等デイサー ビスエン ジェル栗東 駅前	栗東市継一丁 目16-18	合同会社R i s e	守山市播磨田 町3028-1	児童発達支援 放課後等デイサー ビス	令和7.4.1	2551200203

滋賀県告示第161号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者として指定した者のうち、
次の者から廃止の届出があった。

令和7年4月8日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所 の名称	事業所の 所在地	名 称	主たる事務所 の所在地	指定障害児通所 支援の種類	事業所番号	廃止年月日
放課後等デ イサービス ぴ〜す	野洲市栄4- 21スギタビル 1	合同会社ケア ステーション P i n a	守山市浮気町 321-3	放課後等デイサー ビス	2551300052	令和7.3.31

滋賀県告示第162号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定に基づき、滋賀県特別高圧電力料金負担軽減支援事業における支援金の支出事務を次のとおり委託した。

令和7年4月8日

滋賀県知事 三日月 大造

- 当該委託を受けた者(以下「指定公金事務取扱者」という。)の名称 株式会社JTB 滋賀支店
- 指定公金事務取扱者の住所または事務所の所在地 大津市中央三丁目1番8号
- 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等または歳出の種類 滋賀県特別高圧電力料金負担軽減支援事業に係る支援金
- 指定公金事務取扱者の指定をした日および当該委託をした日 令和7年2月18日

滋賀県告示第163号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定に基づき、指定納付受託者として次の者を指定した。

令和7年4月8日

滋賀県知事 三日月 大造

指定納付受託者の名称	指定納付受託者の住所 または事務所の所在地	指定年月日	指定納付受託者が行う納付 事務に係る歳入等の種類
アソビュー株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号	令和7.4.1	使用料および手数料

公 告**公共測量実施公告**

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和7年4月8日

滋賀県知事 三日月 大造

- 作業の種類 公共測量(基準点測量、水準点測量)
- 作業の地域 彦根市安食中町
- 作業の期間 令和7年3月25日から令和7年5月30日まで

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、高島市長 今城 克啓から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

令和7年4月8日

滋賀県知事 三日月 大造

- 作業の種類 公共測量(デジタル撮影)
- 作業の地域 高島市全域
- 作業の終了日 令和7年3月19日

都市計画変更案縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条の規定に基づき彦根長浜都市計画道路を次のとおり変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定に基づき公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

令和7年4月8日

滋賀県知事 三日月 大造

- 都市計画の種類 彦根長浜都市計画道路 3・3・7号 びわこ東部幹線
- 都市計画を変更する土地の区域 犬上郡多賀町敏満寺から彦根市佐和山町まで

3 都市計画の案の縦覧場所

滋賀県土木交通部都市計画課(大津市京町四丁目1番1号)

彦根市都市政策部都市計画課(彦根市元町4番2号)

多賀町企画課(犬上郡多賀町多賀324)

なお、令和7年4月8日から令和7年5月7日までの間、滋賀県のホームページ(<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/machizukuri/332508.html>)でも閲覧することができる。

4 縦覧期間 令和7年4月8日から令和7年5月7日までの各縦覧場所における執務時間内

5 意見書の提出

- (1) 上記の縦覧に係る事項について意見のある者は、(2)の方法により滋賀県知事に意見書を提出することができる。
- (2) 意見書の提出方法 令和7年4月8日から令和7年5月22日までの間に滋賀県土木交通部都市計画課都市計画係(〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号)宛てに意見書を郵送(必着)または持参により提出すること。なお、縦覧期間中であれば、3に規定する縦覧場所でも提出することができる。意見書の様式は、各縦覧場所に備え付けてあるほか、滋賀県のホームページ(<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/machizukuri/332508.html>)からダウンロードすることができる。

6 その他

当該都市計画の案については、令和5年9月29日付け滋賀県公報第449号において都市計画変更案縦覧公告を行い、令和5年9月29日から同年10月30日まで当該都市計画の案を縦覧に供したが、その際、区間の計画図全5枚のうち1枚が欠落していたため、改めて縦覧に供するものであり、その他の縦覧図書の内容に変更はない。

建築協定の認可公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第74条第2項において準用する同法第73条第1項の規定に基づき令和7年3月24日に建築協定を認可したので、同法第74条第2項において準用する同法第73条第2項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和7年4月8日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 認可番号 滋賀県指令滋建指第67号
- 2 申請者の住所および氏名 甲賀市水口町虫生野虹の町102番地 虫生野虹の町建築協定運営委員会 委員長 阿迦井知幸
- 3 建築協定区域の地名および地番 甲賀市水口町虫生野虹の町4番地 ほか97筆
- 4 建築協定区域隣接地の地名および地番 甲賀市水口町虫生野虹の町2番地 ほか4筆

一般競争入札の公告

ヘリコプター(アグスタ式A109E型)の定期点検整備について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年4月8日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

- (1) 履行业務 ヘリコプター(アグスタ式A109E型)の定期点検整備 一式
- (2) 履行业務の仕様等 仕様書による。
- (3) 履行期限 令和7年9月16日(火)まで
- (4) 履行場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和7年滋賀県告示第20号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のように登録されている者であること。
ア 営業種目 大分類:物品 中分類:航空機
イ 地域要件 問わない。

新たに入札参加資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。なお、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 必要とする書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 航空法(昭和27年法律第231号)第20条第1項各号に掲げる業務の能力のうち、同項第3号および第4号の業務の能力の認定を国土交通大臣から受けていることを証する書類

ウ 航空機製造事業法(昭和27年法律第237号)第9条第1項の規定による認可(修理の方法「アグスタ式A109E型」)を経済産業大臣から受けていることを証明する書類

エ 「アグスタ式A109E型」の機体製造者であるレオナルド社(旧アグスタ社)からサービスセンターとしての認定を受けていることを証する書類

(2) 提出期間 令和7年4月14日(月)午前9時から同年4月23日(水)午後5時まで

(3) 提出場所 滋賀県物品・役務電子調達システムまたは滋賀県警察本部警務部会計課装備第二係 〒520-8501 大津市打出浜1番10号

4 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県警察本部警務部会計課 〒520-8501 大津市打出浜1番10号 電話 077-522-1231(内線2255)

(2) 契約条項を示す期間 令和7年4月8日(火)から同年5月8日(木)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは郵送により交付する。なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(4) 入札説明会 行わない。

(5) 入札書の受領期限 令和7年5月8日(木)午後5時まで

(6) 入札書の提出方法

ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(5)の入札書の受領期限までに入札すること。

イ 持参による場合 紙の入札書を(5)の入札書の受領期限までに(1)に示す場所に持参すること。

ウ 郵便による場合 紙の入札書を(5)の入札書の受領期限までに(1)に示す場所に必着させること。なお、書留郵便に限るものとし、この場合の送料は自己負担とする。

(7) 開札の日時および場所 令和7年5月9日(金)午前10時30分 滋賀県物品・役務電子調達システムによる。

5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定による。

(2) 入札金額は、総額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。詳細については入札説明書による。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- 10 支払条件 前金払および部分払は行わない。
- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 12 その他必要事項
 - (1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。
 - (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
 - (3) 落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。
 - (4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
 - (5) その他詳細は入札説明書による。
- 13 Summary
 - (1) Nature and quantity of service-required: Helicopter periodic inspection and maintenance 1 set
 - (2) Deadline for tender: 17:00, May 8, 2025
 - (3) For further information, contact: Finance Division, Police Administration Department, Shiga Prefectural Police Headquarters, 1-10 Uchidehama, Otsu-shi, Shiga 520-8501 Japan TEL 077-522-1231 (Extension 2255)

一般競争入札の公告

オフロード型緊急自動車の購入について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年4月8日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品名および数量 オフロード型緊急自動車 12台
- (2) 購入物品の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和8年2月27日(金)
- (4) 納入場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和7年滋賀県告示第20号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のように登録されている者であること。
 - ア 営業種目 大分類: 物品 中分類: 車両
 - イ 地域要件 問わない。

新たに入札参加資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。なお、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおりの必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。
 - (1) 必要とする書類 入札対象車種事前申請書
 - (2) 提出期限 令和7年4月23日(水)午後5時まで
 - (3) 提出場所 滋賀県物品・役務電子調達システムまたは滋賀県警察本部警務部会計課 〒520-8501 大津市打出

浜1番10号

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県警察本部警務部会計課 〒520-8501 大津市打出浜1番10号 電話 077-522-1231
- (2) 契約条項を示す期間 令和7年4月8日(火)から同年5月8日(木)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで
- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは郵送により交付する。なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (4) 入札説明会 行わない。
- (5) 入札書の受領期限 令和7年5月8日(木)午後5時まで
- (6) 入札書の提出方法
 - ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(5)の入札書の受領期限までに入札すること。
 - イ 持参による場合 紙の入札書を(5)の入札書の受領期限までに(1)に示す場所に持参すること。
 - ウ 郵便による場合 紙の入札書を(5)の入札書の受領期限までに(1)に示す場所に必着させること。なお、書留郵便に限るものとし、この場合の送料は自己負担とする。
- (7) 開札の日時および場所 令和7年5月9日(金)午前10時 滋賀県物品・役務電子調達システムによる。

5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定による。
- (2) 入札金額は、物品購入費の総額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。詳細については入札説明書による。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

- (1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。
- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときには、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (4) 滋賀県議会の議決を要する契約にあつては、議決までの間は仮契約として、議決を得たときに契約が成立するものとする。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあつた場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Off-roadtype emergency car, 12 units
- (2) Deadline for tender : 17 : 00, May 8, 2025
- (3) For further information, contact : Finance Division, Police Administration Department, Shiga Prefectural Police Headquarters, 1-10 Uchidehama, Otsu-shi, Shiga 520-8501 Japan TEL 077-522-1231 (Extension 2255)

農 業 農 村 振 興 事 務 所 公 告

土地改良区役員退任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、大原貯水池土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和7年4月8日

滋賀県甲賀農業農村振興事務所長 伊吹 久美

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	奥 村 宗 雄	甲賀市甲賀町櫟野722番地

